

フィンテックの衝撃! 「本家」英国で第三のISA、 イノベーティブ・ファイナンスISAが 2016年4月から開始!

 商品企画部 松尾 健治
 窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

フィンテックの衝撃! 英国での少額融資(ソーシャルレンディング)や少額投資(ISA)

2015年10月25日(日)付日本経済新聞朝刊一面に「金融×IT、人と企業を直接つなぐ『フィンテック』の衝撃」と言う見出しの記事があった。その一部を引用する。「IT(情報技術)と金融を融合したサービス『フィンテック』が世界で台頭しつつある。…(略)…。先進地の米欧では多様な貸し手と借り手をネットで直接結ぶ『ソーシャルレンディング』が銀行に代わる金融仲介として定着。昨年末に米最大手レンディングクラブが上場、時価総額1兆円をつけた。英国では来春、個人貯蓄口座(ISA)の対象となる。少額投資非課税制度(NISA)の手本となった制度だ。10年後の世界市場は100兆~300兆円との見方がある。」(URLは[参考ホームページ]参照)――。

「フィンテック」とは、「Fintech」もしくは「FinTech」の事で、金融(Finance)と技術(Technology)を掛け合わせた造語だ。最新のITを活用して提供される金融サービス、こうしたサービスを提供する企業を指している。冒頭の記事にあった「ソーシャルレンディング」は、フィンテックの一分野である。

「ソーシャルレンディング」は、そもそもは2005年に英国のZOPA(ゾパ)と言う会社が始めたインターネット上で個人と個人の少額貸借を直接つなぐもの。その後、個人だけでなく企業も参加する様になったのである。コンピュータ用語でサーバーを置かず互いに対等な立場のネットワーク環境と言う意味の「ピアツーピア(peer-to-peer/P2P)」を使い、「ピアツーピアレンディング(peer-to-peer lending/ P2P lending)」とも呼ばれている(*peerは同等の人、同僚、仲間と言う意味)。日本では「クラウドファンディング」と呼ばれる事も多いが、これは「CrowdFunding」の事であり、群集(Crowd)と資金調達(Funding)を組み合わせた造語である。



「ソーシャルレンディング」は英国発だが、英国では、2010年11月にキャメロン首相がロンドン東部ショーディッチ(Shoreditch)地区を「テック・シティ(Teck City)」と名付け英国版シリコンバレーにすべく支援をするプロジェクトを明らかにした事で発展、その後もフィンテックとして大きく伸びている。英国ではまた、2012年12月から独立金融アドバイザー(IFA)に個人向け金融商品販売制度改革(Retail Distribution Review/RDR)が導入されており、「RDRで、ISAの投資家などは、アドバイスの手数料を明確に知ることが可能となり、中にはその手数料を節約するため、IFA等のアドバイスを無しにしようとしている。既に投資家の31%がアドバイスを無しにしようとしているという。問題は、この31%の中に、ほとんど投資経験の無い投資家もいること」(2013年10月11日付フィナンシャルタイムズ/FT及び2013年10月21日付日本版ISAの道 その32参照~URLは後述[参考ホームページ])、「RDRで、英国の証券会社は5万英ポンド(約900万円)以上の残高を求めた事で、30万超の投資家が証券会社からのサービスを失い、6万の新規顧客がアドバイスを断られた」(米証券業金融市場協会/SIFMA~URLは[参考ホームページ]参照)となり、個人貯蓄口座(ISA/Individual Savings Accounts、NISAの範)など、少額投資家を中心にしてインターネットで投資をするナツメグなどの「フィンテック」が拡大した(2014年8月4日付日本版ISAの道 その66、2014年10月27日付日本版ISAの道 その77参照~URLは後述[参考ホームページ])。

英国で第三のISA、ピアツーピア(P2P)レンディングを対象とするイノベティブ・ファイナンスISAが2016年4月から開始!!(「Help to Buy ISA」は2015年12月1日から開始)

英国でフィンテックが少額融資(ソーシャルレンディング)や少額投資(ISA)に波及する中、そのISAの対象にフィンテックがなると言う事が発表された。2015年7月8日に英財務省が「2016年4月6日から、「イノベティブ・ファイナンスISA(Innovative Finance Isa)」を開始、ピアツーピア/P2Pプラットフォームを通じた融資(ローン)を対象とする」と発表したのである。さらに、ISAの投資適格商品には、クラウドファンディングのプラットフォームを通じて提供される債券や株式を含めるかどうかについて検討中である。」と言ったのである(URLは[参考ホームページ]参照)。英国ではISAを活用した住宅(初)購入支援策「Help to Buy ISA」が2015年12月1日から開始されるが(2015年3月30日付日本版ISAの道 その95参照~URLは後述[参考ホームページ])、この「イノベティブ・ファイナンスISA(Innovative Finance Isa)」が2016年4月6日から開始される事となり、立て続けの英財務省によるISA拡充となる。

英国ISAには、現在、預金型ISA、株式型ISAがある。このピアツーピア(P2P)レンディングに投資するイノベティブ・ファイナンスISAはこれに続く「第三のISA」となる。英財務省は、導入の目的をISA投資家の選択肢を増やす事、およびピアツーピア(P2P)業界の成長を支援する為と述べている。また、株式型ISAに含めず、分けた理由として、ピアツーピア(P2P)レンディングに投資しようと思っても、現行の株式型ISAの金融機関では取り扱っていない場合がある事、さらに、ピアツーピア(P2P)レンディングは、引き出しや移管などに異なるルールが適用される事など、現行ISAの投資対象とかなり異なる事とを投資家に示す目的があると言っている。



英国の個人貯蓄口座(ISA/Individual Savings Accounts、アダルト/レギュラーISA)

2015年10月末時点

項目	株式型・預金型 *2014年7月1日~New ISA (Stocks & Shares ISA・Cash ISA)	*見込みの内容を含む イノベティブ・ファイナンスISA型 *2016年4月6日から (Innovative Finance Isa)
制度を利用可能な者	株式型…18歳以上の居住者等、預金型…16歳以上の居住者等 *18歳未満にはジュニアISAがあり、18歳になると自動的にこの(アダルト/レギュラー)ISAに。	イノベティブ・ファイナンスISA型…18歳以上の居住者等 *ジュニアISAの投資対象とならない見込み。
非課税対象	株式型…株式・投信・債券、預金型…預金・MMF等	イノベティブ・ファイナンスISA(Innovative Finance Isa)型…ピアツーピア(P2P)ローン *クラウドファンディングのプラットフォームを通じた債券(debt securities)、株式(equity)も含める事は検討中。
非課税投資枠	年間15240英ポンド(約274万円)を上限。 *累積非課税投資額上限無し。 *2014年7月NewNISA導入で、従来、株式型の半分までとされた預金型の上限が撤廃。	イノベティブ・ファイナンスISA型だけ、または株式型・預金型との合算で、左記の金額まで。
投資可能期間	恒久化 *当初は10年間(1999年~2009年)、2008年に恒久化。	<株式型・預金型ISAと同じ>
非課税期間	無制限(年齢制限あり)	<株式型・預金型ISAと同じ>
途中売却	自由 *口座からの引き出しで再利用不可(2016年4月6日より、預金型および株式型で保有されている預金は非課税投資枠にカウントせず年内の引き出し・買換え/replace可)、口座内売却で再利用(買換え)可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされない、ファンドや金融機関のスイッチングや移管は可。	ピアツーピア(P2P)ローンが流動性の低いことから、現行ISA(左記)において口座からの引出しが30日以内に実施されることになっている規制がイノベティブ・ファイナンスISA型では盛り込まれない見込み。
損益通算	ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可	<株式型・預金型ISAと同じ>
口座開設数	株式型と預金型に各一人一口座(株式型と預金型は別の金融機関で可) *翌年以降変更可。	<株式型・預金型ISAと同じ>
導入時期	1987年の個人持株制度(PEPs)と1991年の免税特別貯蓄口座(TESSAs)を前身に1999年(4月6日)から株式型と預金型と保険型で始まった *保険型は2005年に株式型へ統合。	2016年4月5日。
加入者数	ISA(アダルト/レギュラーISA)の口座数は2267万口座とISA対象者の約半数が利用(2013年4月5日時点)。残高は4830億英ポンド(約86兆円)、うち株式型が2455億英ポンド(50.8%、約44兆円)、預金型が2375億英ポンド(49.1%、約42兆円)。年間拠出総額788億英ポンド(約14兆円)。*残高/拠出額は2015年4月5日時点	-

(出所: 英国歳入税関庁、英国財務省等より三菱UFJ国際投信商品企画部が作成)

イノベーティブ・ファイナンス ISA の導入は投資家および金融機関に歓迎されている。2015年10月19日付フィナンシャルタイムズ/FTは「ISAの改革は、ISA保有者を刺激する」という見出しの記事を出し、「英調査会社ヨークシャービルディングソサイエティ(Yorkshire Building Society/YBS社)がファイナンシャル・アドバイザー101人を対象に2015年5月に実施したオンライン調査によると、約70%のアドバイザーは、よりリスクをとる顧客が増えると回答、約半数(45%)は今回の新しいISA制度改革でピアツーピア(P2P)レンディングが増加すると回答したという(URLは[参考ホームページ]参照)。英国におけるピアツーピア(P2P)レンディングだが、YBS社の調査によると、2014年の投資額は13億英ポンドと、前年2013年(4.8億英ポンド)の約3倍に拡大したと言う(URLは[参考ホームページ]参照)。

また、イノベーティブ・ファイナンス ISAに係る総合情報発信サイト、InnovativeISA.comが2015年10月26日付で掲載した記事には、そのYBS社の最新調査を用いて、「2016年4月からピアツーピア(P2P)レンディングに非課税スキームが適用される事で、ピアツーピア(P2P)レンディングをするISA保有者が40万5000人程度になる事が見込まれる。ISAを保有していない人の2割弱(19%)が口座を開設するつもりだと回答、既存ISA投資家の23%が拠出額を増やすつもりだと回答、何もしないと回答した人はわずか1割だった。」と報じている(URLは[参考ホームページ]参照)。

一方、この新しい金融商品に投資する際には既存の預金型ISAや株式型ISAとは異なるリスクにさらされており、その差異を投資家はしっかり認識する必要があると指摘している。「ピアツーピア(P2P)レンディングは流動性が低く、現金化しにくい為、既存のISAでは可能な30日以内の引き出しが、イノベーティブファイナンスISA型では実行できない可能性がある。」と英財務省は述べている(URLは[参考ホームページ]参照)。5~6%のリターンが期待されるそうだが、リスクはその分あると言う事だ(2015年9月1日付英国勅許会計士協会/ACCA Global~URLは[参考ホームページ]参照)。

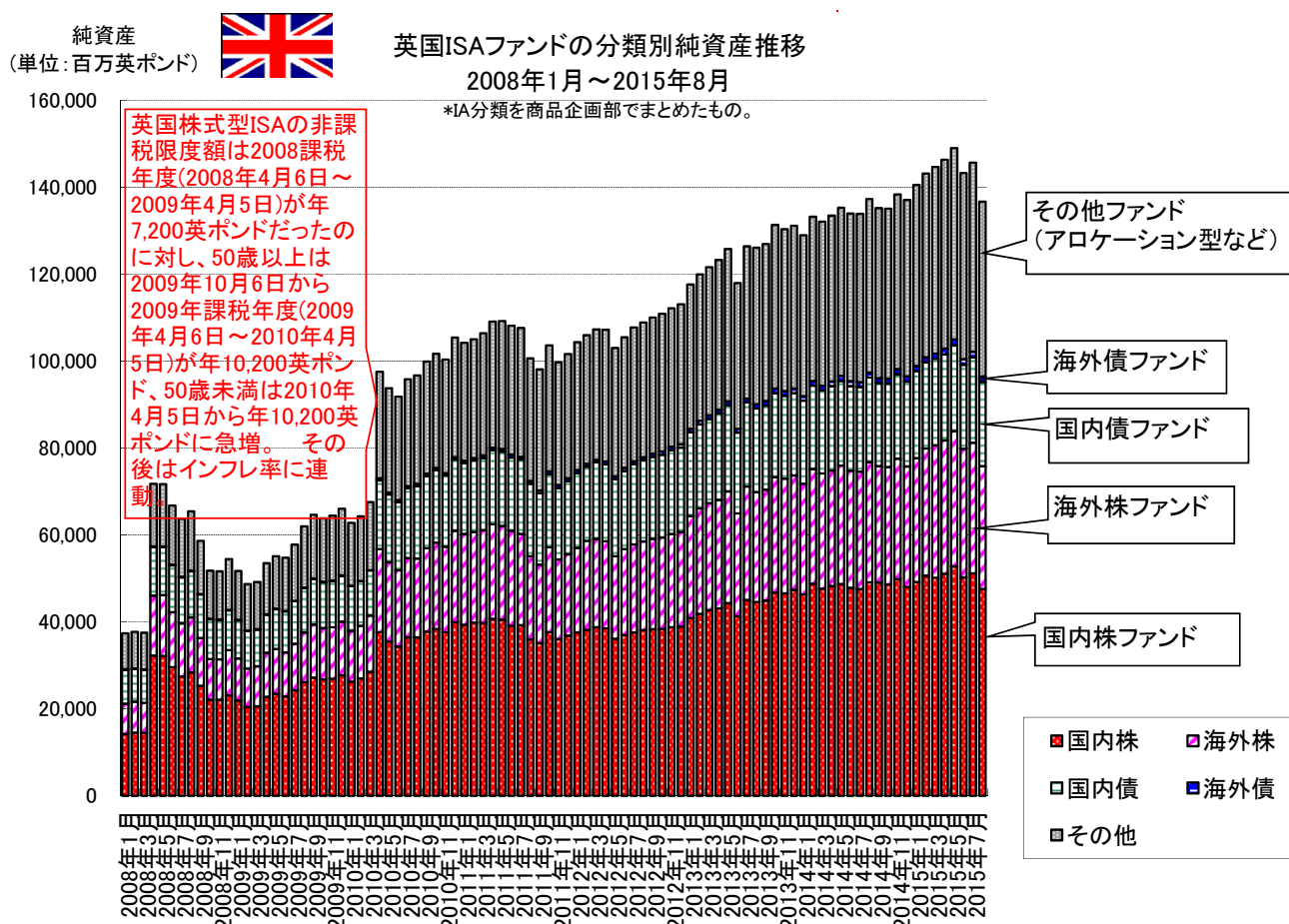
英国籍投信の残高は157兆円と日本籍投信とほぼ同じ規模で、うち英国株式型ISAの主役である英国ISAファンドは、16%にあたる約25兆円

一層の拡大を期待される英国ISAのファンド投資について最新動向を見る。

最新2015年8月末現在の英国籍投信全体の純資産は8449億英ポンド(約157兆円)で、うち英国ISAファンド(ISA funds)はその16%にあたる1367億英ポンド(約25兆円)となっている(*英国ISAファンド…日本のNISAが範としている英国の「株式型ISA/投信・MMF等を除く」、2015年9月30日に英国投資協会/IAより発表された英国投信概況より~URLは後述[参考ホームページ])。わが国日本をみれば、2015年8月末における日本籍投信の純資産は160兆円(=日本籍公募投信103兆円+日本籍私募投信57兆円)、最新9月末は158兆円近くに達し、日本籍投信と英国籍投信とはほぼ同規模と言える。つまり日本のNISAも英国ISAファンドの純資産25兆円近くになる可能性は十分あるということであり、政府の2020年までのNISA残高目標25兆円がより現実的に見えるところである(2012年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」より~URLは後述[参考ホームページ])。

次頁グラフはこの英国ISAファンドの純資産推移だが、足元で株式市場の値下がりを反映して純資産は若干減少しているものの、長期では緩やかに拡大している。ちなみに、2010年4月に段差を見せて急増しているが、これは非課税投資額の引き上げによる所が大きい。英国でISAが導入された1999年4月6日から非課税投資額は年7200英ポンド/約100万円だった(預金型ISAは年3600英ポンド)。

それが2010年4月6日からは年10200英ポンド/約150万円に引き上げられたのである(50歳以上は2009年10月6日から、預金型ISAは年5100英ポンドへ)。



(出所: 英国投資協会/The Investment Associationより三菱UFJ国際投信商品企画部が作成)

日本では、2016年からNISAの非課税投資額が現行の年間100万円から120万円へ増額するほか、新しくジュニアNISA/子ども版NISAが年間80万円で作成される。こうした制度拡充に加え、職場積立NISAを導入する企業も増えている流れのなかで、2015年6月末の口座開設数が921万口座とされるNISAの利用者が一層増えることが期待される。NISA口座稼働率(主要証券10社)だが、日本証券業協会によると、2015年9月末に52.8%と前月末から0.7%上昇し、過去最高だった(～URLは後述[参考ホームページ])。

英国ISAファンドの純設定は季節性が強く、毎年、課税年度開始月(4月)に設定が集中

英国投信概況には純設定のデータもある。それによれば、最新2015年8月に英国籍投信全体の純設定は+6.9億英ポンド(約1283億円)で、うち英国ISAファンドはその7%にあたる+5000英ポンド(約93億円)となっている。ちなみに日本籍投信の純設定は2015年8月において+2兆6425億円(=日本籍公募投信+8537億円+日本籍私募投信+1兆7888億円)もあり、英国籍投信および英国ISAファンドの純設定の少ないことがわかる。日本と純資産規模の近い英国ISAファンドが不調であるのではなく、英国ISAファンドは毎年、課税年度開始月(4月)に純設定が集中するという季節性が強いからである。

以上、英国 ISA で来年から起きる新しい ISA と、ISA のファンドの最新動向を見た。日本においては、2015 年 5 月 29 日に株式投資型クラウドファンディングが制度制定された。日本版 ISA にも大いに参考になる話である。共に、注視していきたいものである。

以上

[参考ホームページ]

2015 年 10 月 25 日付日本経済新聞朝刊一面「金融×IT、人と企業を直接つなぐ『フィンテック』の衝撃」…

「http://www.nikkei.com/article/DGXLASF518H3Q_U5A021C1MM8000/」

2015 年 5 月 27 日付米証券業金融市場協会/SIFMA 発表分…「<http://www.sifma.org/uploadedfiles/newsroom/speeches/2015/bentsen-bpc-remarks-52715.pdf?n=30748>」

(*米労働省フィデューシャリー・デューティー・ルール/DOL Fiduciary Duty rule 案… <http://www.dol.gov/ebsa/regs/conflictsofinterest.html>)、

2013 年 10 月 11 日付フィナンシャルタイムズ/FT 「DIY(Do It Yourself)投資で危機が進行中? (原文: DIY investment ・ a crisis in the making?)」…

「<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/f92421ae-318d-11e3-a16d-00144feab7de.html#axzz2hUfWK40>」

2013 年 10 月 21 日付日本版 ISA の道 その 32「『本家』英国で、RDR 改革をもたらした IFA 数減少によって、

ISA を中心に DIY 投資家が増えて投資の危機が進行中?～最新の英国 ISA(ファンド)動向～

…「<https://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/131021.pdf>」

2014 年 8 月 4 日付日本版 ISA の道 その 66「英米で投資一任のオンライン化が進んでいる!～イギリスの ISA でアメリカのラップ/SMA の様なサービスを提供するプラットフォーム会社に脚光～」

…「<https://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140804.pdf>」

2014 年 10 月 27 日付日本版 ISA の道 その 77「NISA 本家の英国ではプラットフォーム会社中心に D2C、オンライン化、ISA 移管、寡占化が進んでいる～英国 ISA ファンドの最新販売チャネル・規制動向～」

…「<https://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/141027.pdf>」

2015 年 7 月 8 日付英国 2015 年度夏の予算 Summer Budget 2015…

「<https://www.gov.uk/government/publications/summer-budget-2015/summer-budget-2015>」

2015 年 3 月 30 日付日本版 ISA の道 その 95「総選挙間近の英政府が ISA の大きな制度改正を発表! 年度内なら出し入れ自由で、対象商品拡大、そして「Help to Buy ISA」と言う補助金付住宅資金貯蓄も!!」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/150330.pdf>」

2015 年 10 月 19 日付 FT 誌「ISA の改革は、ISA 保有者を刺激する」…

「<http://www.ftadviser.com/2015/10/19/investments/savings-and-isas/new-isa-rules-likely-to-stimulate-savers-ybs-fM6DGeu2aGEvNGnlDa0sCN/article.html>」

(*英調査会社ヨークシャービルディングソサイエティ/Yorkshire Building Society/YBS 社… <http://www.ybs.co.uk/savings/tax-free/index.html>)、

2015 年 10 月 26 日付 InnovativeISA.com…「<http://www.innovativeisa.com/around-405000-isa-savers-expected-to-invest-in-peer-to-peer-lending/>」

英国勅許会計士協会/ACCA Global…「<http://www.accaglobal.com/gb/en/discover/cpd-articles/taxation/individual-savings2015.html>」

2015 年 9 月 30 日付英国投資協会/The Investment Association 月次英国投信概況…

「<http://www.theinvestmentassociation.org/media-centre/press-releases/2015/press-release-statistics0815.html>」

日本の投資信託に関する統計/投資信託協会…「<http://www.toushin.or.jp/statistics/statistics/data/>」

日本の NISA 口座開設数や稼働率/金融庁・日本証券業協会…「<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20150915-1.html>」、「<http://www.jsda.or.jp>」

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。